

令和5年3月13日

保護者さま各位

神奈川県逗子市山の根3-20-10  
児童発達支援・放課後等デイサービス  
ののほな  
施設管理者 久保直道

### マスクの着用および感染症対策について

政府、厚労省の発表により、令和5年3月13日より、マスクの着用についての考え方が示されました。その中では、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断が基本となりましたが、「ののほな」では、障がい福祉事業という側面を鑑み、職員は当面の間、原則マスクを着用いたします。また施設見学の際には、マスクの着用をお願いする場合がございますので、予めご容赦のほどよろしくお願い申し上げます。なお、感染症対策につきましても引き続き継続させていただきますが、社会情勢や行政の指示に則り、適宜、対応させていただきます。皆さまのご理解ご協力のほど、お願い申し上げます。

#### <留意事項>

子どもについては、すこやかな発育・発達の妨げとならないよう配慮することが重要です。

なお、感染が大きく拡大している場合には、一時的に場面に応じた適切なマスクの着用を広く呼びかけるなど、より強い感染対策を求めることがあり得ます。ただし、そのような場合においても、子どものマスク着用については、健康面などへの影響も懸念されており、引き続き、保護者や周りの大人が個々の子どもの体調に十分注意をお願いします。

以上